

## がんばろう！東北

船を利用して河川の巡視を行います  
～陸上から見えにくい水際付近を船上(川側)から確認します～

河川巡視の一環として、船を利用して巡視を行います。  
船上巡視は、通常行っているパトロール車での巡視では見えにくい水際  
付近の護岸の変状等を確認するために行っています。  
今回の巡視も含め、引き続き河川巡視により、施設の損傷箇所の『早期  
発見』『早期対応』に努めて参ります。

堤防等河川管理施設の異常、変状の早期発見に努め早急な対応を図るため、週2回の河川巡視を陸上(パトロール車)から行っています。

施設の損傷により、洪水時に甚大な被害に至らないよう、継続的な河川巡視に努めて参ります。

なお、国土交通省北上川下流河川事務所が管理する河川は、北上川(宮城県内)、旧北上川、江合川、鳴瀬川、吉田川の5河川、管理総延長は210.5kmです。

### ■日 時(気象状況などにより延期する場合があります)

鳴瀬出張所管内 10月14日  
米谷出張所管内 10月15日  
大崎出張所管内 10月16日  
鹿島台出張所管内 10月28日

### ■取 材 (別紙参照)

**10月14日(水)をマスコミの方の取材可能日とさせていただきますので、  
13時45分までに鳴瀬川河口部へ集合して下さい。**

船上巡視区間は、鳴瀬川「河口部～鳴瀬堰」、吉田川「合流部～若針潮止堰」  
です。

### ■集 合 場 所(別紙参照)

鳴瀬川左岸河口部 (東松島市浜市字樋場地先)

### ■巡 視 船:ゴムボート(5人乗り)

※乗船はできません。ご了承下さい。

※気象状況などにより、延期する場合があります。

北上川下流河川事務所記者発表資料はホームページでご覧になれます。

ホームページアドレス【 <http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/> 】

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ



国土交通省北上川下流河川事務所

石巻市蛇田字新下沼80

電話0225-95-0194 (代表)

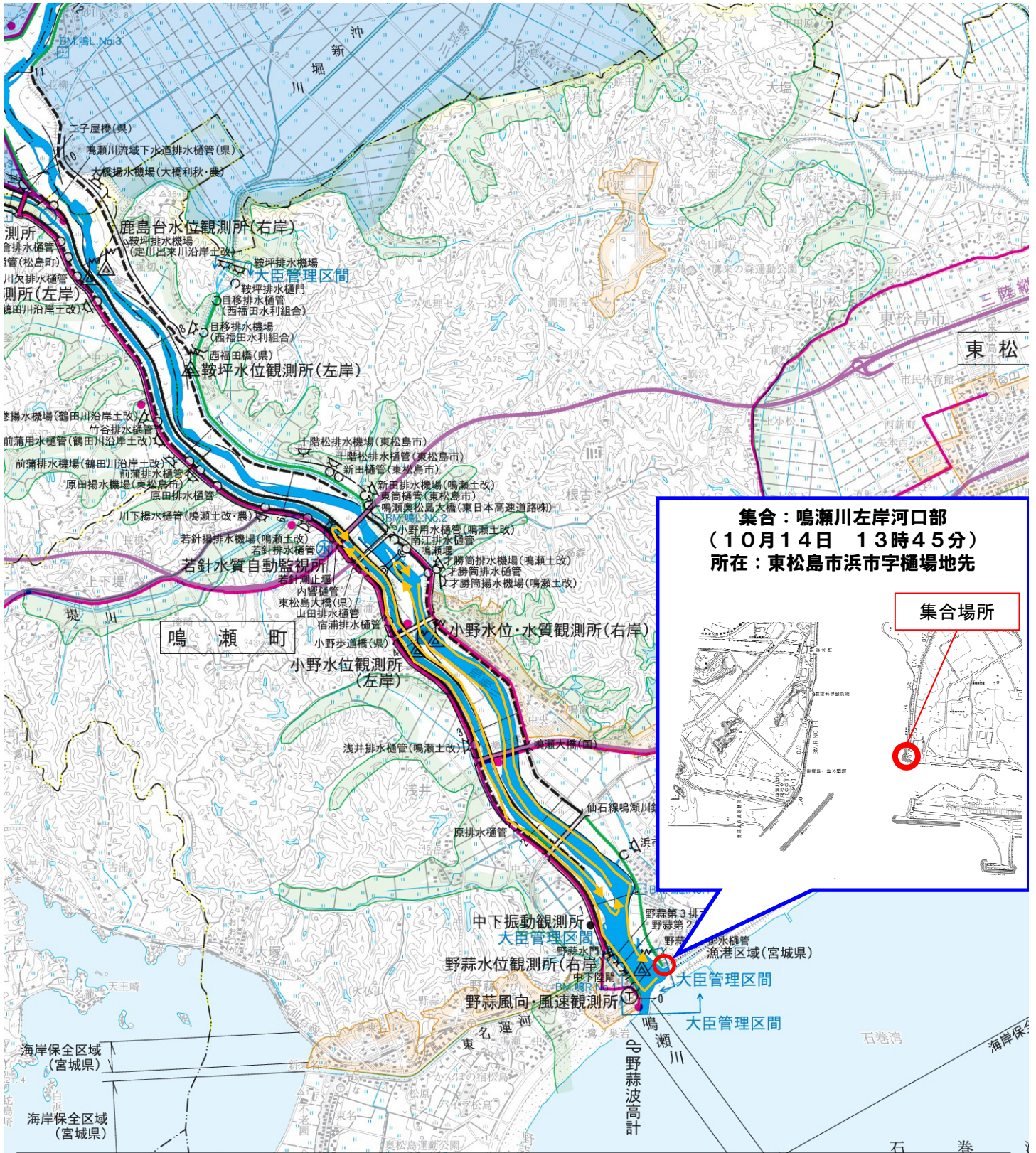
技術副所長 さとう まさあき 佐藤 正明 (内線205)

管理課長 おおだいら ともひで 大平 知秀 (内線331)



# 船上巡視ルート図

【別紙】



集合：鳴瀬川左岸河口部  
(10月14日 13時45分)  
所在：東松島市浜市字樋場地先

集合場所

○平成27年10月14日(水)

- ・13:45 鳴瀬川左岸河口部 所在：東松島市浜市字樋場地先  
問合先：0225-94-9852 (北上川下流河川事務所)
- ・13:45 取材受付【10月14日のみ】
- ・14:00 船上巡視開始  
両岸 鳴瀬川左岸0.2k～吉田川若針潮止堰～鳴瀬川鳴瀬堰～鳴瀬川左岸0.2k
- ・16:30 終了(予定)



今回実施する船上巡視などの『河川の巡視・点検』の概要は、事務所ホームページでご覧になれます。

## ホームページアドレス

【 [http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/maintenance/sisetu\\_mante/sisetu\\_mante.html](http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/maintenance/sisetu_mante/sisetu_mante.html) 】

**トップページ** 地方整備局  
**北上川下流河川事務所**

取り組み・活動 | 防災情報 | ごあんない | 関連リンク |  | サイト内検索

**情報**

- 工事の実施**  
現在実施されている工事に  
関連する情報は、こちら  
**クリック**  
**河川の計画**  
河川の整備計画、開削に関  
連する情報はこちら
- 維持管理**  
管理施設等の維持管理に関  
連する情報はこちら
- 一般提供**  
一般の方への提供募集に関  
連する情報はこちら
- 入札情報**  
入札に関連する情報はここ  
ら

**北上川と鳴瀬川**

- 北上川と鳴瀬川 概要と歴史
- 川をきれいに
- 北上川・鳴瀬川写真コンクール
- 復興情報かわら版「コムコム」

**地域の情報**

- 北上川運河交流館 水の洞窟
- 流域みどころトピックス
- 地域のごあんない
- イベントスケジュール

**リアルタイム更新**

**河川の巡視・点検イメージ図**

河川施設の巡視や点検は、『河川砂防技術基準維持管理編(河川編)』によって、方法や項目、時期や頻度などについて定められています。各巡視や点検は、下のイメージ図のとおりです。

※イメージ図をクリックすると、巡視や点検の説明が見れます。

③河川施設の巡視、⑩許可工作物の点検

②取水施設や河川環境の巡視、③河川施設の巡視、⑩許可工作物の点検

④船を利用した巡視

⑪重要水防箇所合同巡視

⑤出水時の河川巡視、⑦地震後の点検

⑧親水施設等の点検

①車を利用した巡視

⑥徒歩点検

③河川施設の巡視、⑦地震後の点検、⑨機械設備がある河川管理施設の点検

国土交通省 職員 | 委託業者 (土木) | 委託業者 (機械) | 操作員 | 占有者等 | 水防団員等